

令和元年度 事業報告

自 平成31年4月 1日

至 令和 2年3月31日

第1 事業に関する事項

1 豆類をめぐる諸情勢

(1) 主産地北海道における豆類の生産

北海道での令和元年産作付指標面積は、小豆は22,000ha、雑豆合計では29,038haに設定されたが、作付面積(農林水産省公表)は、小豆20,900ha(前年比1,800ha増)、金時は4,590ha(同550ha減)、手亡は1,360ha(同150ha増)となった。

令和元年産の小豆、いんげん等の播種作業は、5月後半に晴れて気温の高い日が多く、平年並に終了した。生育状況は、6月は平均気温が高く、降水量と日照時間も平年並であったので、草丈は小豆で長く、金時で平年並、葉数は小豆、金時ともに多くなった。7月は下旬に降水量、日照時間が平年より少なかったため、小豆の草丈は短く、金時の葉数はやや少なくなった。8月は気温は平年並、降水量は平年より多く、日照時間は太平洋側を除き平年より少なかったため、小豆、金時とも平年並に推移した。9月前半は晴れた日が多かったため、9月15日時点での生育は平年並に推移したが、着莢数は、小豆がやや少なく、金時は多くなった。

収穫作業は、金時は平年並に終了したが、小豆は登熟の遅延により平年より遅れた。

令和元年産の収穫状況は、小豆は、10a当たり収量は265kgで前年を29%上回り、収穫量は55,400トンで前年より16,200トン(41%)増加した。また、金時は、10a当たり収量189kg(前年比66%増)、収穫量は8,680トン(同48%増)となった。手亡は、10a当たり収量236kg(同11%増)、収穫量は3,210トン(同25%増)となった。

この結果、雑豆合計の収穫量は68,100トンで前年より19,670トン(41%)増加した。

なお、令和2年産の作付指標面積は、小豆は22,500ha(前年比500ha増加)、雑豆合計では29,561ha(前年比523ha増加)に設定された。

北海道における豆類の生産状況

(単位：ha、kg/10a、t)

区 分	作付面積			単収		収 穫 量			作付指標面積(注)	
	30年	元年	増減	30年	元年	30年	元年	増減	元年	2年
小豆	19,100	20,900	1,800	205	265	39,200	55,400	16,200	22,000	22,500
いんげん等	6,790	6,340	△450	136	200	9,230	12,700	3,470	7,038	7,061
うち金時	5,140	4,590	△550	114	189	5,860	8,680	2,820	-	-
うち手亡	1,210	1,360	150	212	236	2,570	3,210	640	-	-
雑豆合計	25,890	27,240	1,350			48,430	68,100	19,670	29,038	29,561
大豆	40,100	39,100	△1,000	205	222	82,300	86,800	4,500	36,459	36,369
合計	65,990	66,340	350	-	-	130,730	154,900	24,170	65,497	65,930

資料：農林水産省統計部「豆類（乾燥子実）及びそばの収穫量」等による。

(注) 作付指標面積の雑豆合計には、えんどうを含む。

(2) 豆類の輸入状況

令和元年度(4月～3月)の雑豆の輸入状況は、小豆は29.7千トン(前年度比117%)、いんげんは32.2千トン(同103%)、えんどうは15.9千トン(同89%)、そら豆は4.3千トン(同92%)となった。

雑豆の輸入量の推移(会計年度)

(単位：トン)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
小豆	17,781	19,996	22,371	25,449	29,705
いんげん	28,724	30,124	31,069	31,219	32,199
えんどう	16,164	15,052	16,534	17,839	15,873
そら豆	4,804	4,958	4,834	4,675	4,290

(注) 「いんげん」には、ささげ属等その他の豆、ささげ、き豆、竹小豆、その他を含む
資料：財務省貿易統計

(3) 豆類消費

輸入物を含めた雑豆(小豆、いんげん、えんどう、そらまめの乾燥豆)の平成31(令和元)豆年度(平成30年10月～令和元年9月)の消費実績は、前豆年度を4.2千トン上回る143.1千トンとなった。この内訳は、小豆74.9千トン(3.3%増)、いんげん46.9千トン(6.8%増)、えんどう17.0千トン(4.0%減)、そらまめ4.3千トン(10.4%減)となった。

加糖餡の輸入量は、近年減少傾向にあり、令和元年には前年比3.3%減の58.4千トンとなった。

(4)豆類の価格動向

北海道産小豆の価格は、平成 30 年産の不作により繰越数量が減少し需給逼迫したことから、平成 30 年 12 月から昨年 9 月まで 40 千円台（60kg 当たり。以下同）で推移したが、令和元年産の収穫が良好であったことから落ち着いてきており、昨年 10 月以降は 37 千円となった。

輸入小豆の価格は、国内需給情勢を反映して昨年 8 月まで上昇していたが、9 月以降は中国産、カナダ産とも価格は落ち着いてきており、本年 3 月には中国産は 16 千円、カナダ産は 18 千円台となった。

なお、中国産の輸入小豆 CIF 価格は令和元年では 8,200 円/60kg（前年比 13%高）、カナダ産の輸入小豆 CIF 価格は 9,500 円/60kg（前年比 5%高）となった。

雑豆の価格の推移（東京仲間相場）

（単位：円/60kg）

	R 元 8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	R2 1 月	2 月	3 月
小豆	42,000	42,000	39,400	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
（前年同月）	29,000	29,000	32,500	37,905	40,000	40,000	41,684	42,000
大正金時	37,000	37,000	37,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000
（前年同月）	33,300	34,000	35,500	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
輸入小豆(天津)	17,950	16,521	15,348	14,340	14,465	15,226	15,756	16,000
（前年同月）	13,900	14,311	15,145	15,500	15,678	15,567	15,684	16,000
輸入小豆(カナダ)	26,167	25,874	25,067	21,625	20,120	19,805	19,417	18,714
（前年同月）	18,640	19,000	20,455	21,900	22,967	23,000	23,679	24,665
バターピーン(ミャンマー)	7,583	7,500	7,319	7,010	6,810	6,742	6,522	6,024
（前年同月）	9,880	10,000	9,909	9,571	9,067	8,833	8,642	8,260

（注）国産は東京深川倉庫前渡し、中間 2 等（現物）、輸入ものは横浜渡し、一次問屋基準（現物）

2 実施した事業

当協会の事業目的に即して、良品質な国産豆の安定供給に資する豆類に関する学術の振興（公1）及び健康に良い豆についての消費啓発を通じた食育の推進（公2）を実施した。その際、業務の的確かつ効率的な運営に配慮しつつ、協会の助成事業や直轄事業により、以下の各項目に記したとおり実施した。

また、豆類振興事業に関しては、広く一般から事業や課題を公募し、第三者で構成される審査委員会の選定結果に基づいて、平成30年度末までに、令和元年度豆類振興事業助成対象候補を選定した。

良品質な国産豆の安定供給に資する豆類に関する学術の振興（公1）

[調査研究]

1 雑豆需要促進調査研究への助成（公募）

新たな雑豆の需要促進に資するため、大学、試験研究機関等の研究者が実施する、新需要開発、伝統豆製品の高度化、健康維持・増進、マーケティング・食文化・食育の各分野での調査研究として、次の8課題に助成した。

(1) 豆類由来の難消化性素材を利用した糖尿病患者向け新食感小豆餡の開発研究

高知大学 教授 河野俊夫

(2) 広島県産小豆を用いた新たな「ひろしま地産地消菓子」開発に関する調査研究

広島県立総合技術研究所 主任研究員 今井佳積

(3) 小豆を用いた麴発酵飲料の開発

三重短期大学 教授 山田徳広

(4) 餡粒子の口腔粒子感覚と芳香が豆類のおいしさに及ぼす影響

広島女学院大学 専任講師 野村知未

(5) あずきに含まれる抗肥満因子の同定

国立大学法人神戸大学大学院 農学研究科 准教授 本田和久

(6) いんげんまめの抗炎症性作用の調査研究

東海学園大学 教授 西田淑男

(7) 調理・加工条件の異なる豆類の摂取が食後血糖上昇に及ぼす影響

神戸女子大学 准教授 木村万里子

(8) 小豆を料理に加えることによる咀嚼回数の変化についての調査

名古屋文理大学 助教 高橋 圭

2 豆類事情調査

国内外において豆類の生産流通消費動向に関する調査を実施した。国内関係としては、「雑豆の栄養・機能性成分の分析とその利用動向調査」を実施するとともに、平成 30 年に引き続き「雑豆製品に係る原料原産地表示動向調査」により関連業界等意向調査を行った。また、「大正金時育種家種子緊急増殖事業」により、地方独立行政法人北海道立総合研究機構北見農業試験場において補完的に育種家種子の増殖を行った。さらに、豆類の生産・流通・加工各分野の専門家を北海道に派遣して小豆等雑豆生産安定現地検討会を実施した。

一方、海外関係としては、「海外豆類事情調査団派遣事業」をタイにおいて令和 2 年 2 月 16 日～2 月 23 日に実施した。また、豆類主要輸出輸入国現地調査事業を東アフリカ（タンザニア、ウガンダ、ケニア）及びメキシコにおいて実施した。

[試験研究]（公募）

1 品種改良試験

豆類の品種改良を促進するため、試験研究 7 課題に助成し、各機関で実施された。

(1) 道東畑作地帯における小豆コンバイン収穫適性向上のための系統選抜指針の作成

地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場

(2) 加工適性に優れる小豆品種開発のための評価指標作成および選抜強化

地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場

(3) ダイズシストセンチュウ抵抗性金時品種の開発促進

地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場

(4) インゲンマメモザイクウイルス抵抗性と機械収穫適性を持つ俵型大納言小豆品種の育成

京都府農林水産技術センター生物資源研究センター

- (5) アズキ茎疫病圃場抵抗性 DNA マーカー選抜を利用した道央道南地域向け小豆品種開発強化

地方独立行政法人北海道立総合研究機構中央農業試験場

- (6) 小豆におけるダイズシストセンチュウ抵抗性品種開発の高度化

地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場

- (7) 機械収穫適性に優れ秋播き小麦の前作物に適した早生小豆品種開発のための DNA マーカーの開発と新品種導入に対する農家意向調査

国立大学法人帯広畜産大学

2 栽培法試験

豆類の栽培法の改善を図るため、試験研究 2 課題に助成し、各機関で実施された。

- (1) 能登大納言小豆の開花期の生育環境改善技術の開発

石川県農林総合研究センター農業試験場育種栽培研究部能登特産物栽培グループ

- (2) 浅耕播種技術や不耕起播種技術による丹波大納言小豆ほ場の雑草防除の検討

京都府農林水産技術センター農林センター

3 機械化試験

豆類生産の機械化による省力化を推進するため、次の試験研究課題に助成し、次の機関で実施された。

- (1) 花豆の疎植栽培による省力安定生産技術の開発

地方独立行政法人北海道立総合研究機構北見農業試験場

4 開発試験

豆類の加工、調製過程における新技術を開発するため、次の試験研究課題に助成し、次の機関で実施された。

- (1) 小豆紫色色素の定量法確立による、品種間差と餡色発色の機構解明を目指す開発試験

国立大学法人名古屋大学

[技術普及事業]

1 技術普及事業への助成（公募）

豆類栽培の優良農家、集団を表彰しその成果を広く紹介する豆類経営改善共励会の開催、作付指標面積に即して良品質豆類の計画的な安定生産を図るための豆類生産安定指導事業等の4事業に助成した。

2 技術普及事業の推進

北海道における豆類生産の安定化のため各種調査や指導を支援するとともに、豆類栽培管理技術の高位平準化と計画的な作付けによる生産の安定化を図るため、農業者及び農業関係者を対象に豆作り講習会を開催した。

講習会では、平成30年産北海道産小豆の不作により需給が逼迫したことを踏まえ、北海道産小豆の安定供給を図る観点から生産者に対し作付拡大を強く要請した。

（豆作り講習会の開催概要）

研修内容：豆類を巡る情勢、豆類の計画生産・需給状況、実需者からの道産豆類への要望、良質豆類の生産技術等に対する説明・講演

日程等：令和2年1月30日：江別市、1月31日：剣淵町、2月6日：訓子府町、2月7日：芽室町にて開催。参加者は合計695名

[豆類生産対策事業]

1 豆類種子対策事業への助成（公募）

高品質の豆類生産に大きな役割を果たす優良種子の安定生産と普及を図るため、豆類原原種、原種、種子の増殖事業等の3事業に助成するとともに、北海道における豆類新品種の開発普及事業に助成した。

健康に良い豆についての消費啓発を通じた食育の推進（公2）

[豆類消費啓発事業]

1 豆類消費啓発事業への助成（公募）

豆類・豆料理に関する一般消費者の理解増進、知識啓発等を図るため、複数の豆類関係団体が連携して取り組む豆類に関する一般消費者の知識啓発及び理解増進を目的とした事業を公募し、豆類関係団体が連携して実施する「豆の

日」キャンペーン等に関する事業、主婦等を対象とした「豆！豆！料理コンテスト」（応募総数 1,053 作品）、豆料理教室（全国 61 主要都市で開催、受講者 1,460 名）を行う事業に助成した。

2 豆類消費啓発事業への協力

(1) 学校豆料理講習会

学校給食における豆料理提供機会の普及・定着を図るため、栄養教諭期成会が実施する栄養教諭・学校栄養職員豆料理講習会（20 道県・28 箇所、受講者数 1,100 名）及び児童、父母も参加する親子豆料理教室（12 都県・25 箇所、受講者数 1,003 名）に助成した。

(2) 豆類振興への協力

一般消費者の豆類・豆製品類に関する知識啓発及び理解増進を図ることを目的として、全国穀物商協同組合連合会をはじめとする豆類の流通・加工関係 12 団体が、それぞれの専門性を活かして実施する豆類・豆類製品に関する講習会、調査、資料配布等を行う事業に助成した。

3 豆類消費啓発事業の推進

(1) 消費啓発資料の制作配布

食に関する指導者や一般消費者の豆類に関する知識啓発及び理解増進を図るため、豆の種類・特性、豆の健康栄養性、豆の基本的調理法、豆料理レシピ等に関する情報を掲載した各種資料を作成した。

これらの資料については、「豆の日」関連イベント等の場で消費者に積極的に配布するとともに、栄養・家政学系大学・短大、栄養・調理専門学校、栄養士会等の食育指導団体、消費生活センター等の消費者指導啓発機関、豆類関係団体等に配布案内を行い、希望に応じて配布した（消費啓発資料の配布総数は 10 万 1 千部）。

(2) 豆を使った食育の推進

豆類に関する児童の理解促進を図るため、豆を使った食育指導用の学習読本を制作し、全国の小学校のうち 8 千校に配布案内を行い、利用希望のあった 1264 校に 9 万 1 千部を配布した。併せて、同資料の効果的利用に資するため、指導者向け解説書 4 千 4 百部、食育 DVD 1 千 2 百部、豆標本セット 1 千 2 百セットを制作・配布した。

また、幼稚園児等を対象として豆を題材とした制作した食育絵本「だい

すき！まめエイト」を1,530園等に配布するとともに、絵本を題材として制作した紙芝居及び豆標本セットを、利用希望のあった82園等に配布した。

(3) マスメディアを利用した豆類に関する情報の伝達

一般消費者に豆料理、豆の調理法、豆の栄養等に関する情報を伝達するため、生活情報誌、栄養・料理専門誌に広告・記事を合計9回出稿した。

また、豆の調理動画9本を制作し、ホームページ等を通じ情報発信した。

(4) 豆類消費啓発イベントの実施

一般消費者の豆類に関する消費啓発及び理解増進を目的として豆類関係団体が制定した「豆の日」(10月13日)の中央イベントとして、10月10日、「「美味しく健康・豆料理」豆の日シンポジウム2019」を開催した。シンポジウムには、約400名が参加し、腸内環境の改善に役立つ豆の栄養、機能性についての最近の研究成果の紹介や、人気料理人による「家庭で作る豆料理について」の講演、「豆の多様性が創り出す豊かな食生活」をテーマとしたディスカッション、家庭のレシピに取り入れやすい豆料理4品の試食が行われた。このイベントに関する記事を全国新聞に掲載して広く周知した。

また、国連総会において2019年から2月10日を「WORLD PULSES DAY(世界マメの日)」とすることが決定されたことから、令和2年2月7日に開催された「「世界マメの日」レセプション2020～マメとSDGs～」会場において、色々な豆を使った和・洋・中の料理17品を試作、展示した。

[情報資料の提供等]

豆類に関する情報を発信するため、季刊誌「豆類時報」を4回発行した。

当協会のホームページの豆料理動画・レシピ、豆類関係情報を更新、追加するとともに、トップページに設置した「フェイスブック」、「ユーチューブ」のコンテンツの充実を図った。

また、我が国における豆類の生産、料理等を紹介する動画「日本の豆」、子供たち向けアニメ動画「だいすき！まめエイト」を制作し、当協会ホームページ、ユーチューブを通じて公開した。

第2 管理運営に関する事項

1 評議員会、理事会、監事監査

(1) 評議員会

① 定時評議員会 令和元年6月13日(木)

場 所：三会堂ビル 2階 A会議室

出席者：評議員9名、理事3名、監事2名

次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 平成30年度事業報告及び決算の承認について
監事監査報告

第2号議案 監事の選任について

(2) 理事会

① 第1回理事会 令和元年5月22日(水)

場 所：三会堂ビル 2階 A会議室

出席者：理事7名、監事1名

次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 平成30年度事業報告及び決算の承認について
監事監査報告

第2号議案 令和元年度定時評議員会の開催について
(報告事項) 職務の執行状況について

③ 第2回理事会 令和元年10月24日(水)

場 所：三会堂ビル 2階 A会議室

出席者：理事6名、監事1名

次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 公益財団法人日本豆類協会就業規程の一部改正について
(報告事項) (1) 令和元年度上期事業進捗状況及び収支状況について
(2) 公益財団法人日本豆類協会嘱託職員等就業規程の制定について

(3) 育児・介護休業等に関する規程の制定について

(4) 職務の執行状況について

④ 第3回理事会 令和2年3月26日（木）（書面決議）

決議の省略の方法により次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 令和2年度事業計画及び収支予算について

(3) 監事監査 令和元年5月8日（水）

場 所：三会堂ビル4階 （公財）日本豆類協会 会議室

出席者：監事2名

平成30年度の業務の執行及び財務の処理状況について、監事による監査が実施され、いずれも正確かつ適正である旨の監査報告書が提出された。

2 役員等の異動

監事

令和元年6月13日付 選任

（再任2名）

杉山幸一、鈴木宏志

事業報告の附属明細書について

令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。